

須崎市防災

読書感想文コンクール開催

昨年、須崎警察署では、東日本大震災復興支援活動に従事した全国の警察官の手記をまとめた本『あなたへ』を使って、市内の小中学生を対象に、読書感想文コンクールを開催しました。各受賞者は次の皆さんです。

最優秀賞

須崎警察署長賞

多ノ郷小学校6年
新開 友紀さん

優秀賞

須崎市長賞

朝ヶ丘中学校3年
西村 緋莉さん
南小学校5年
竹内 瑠唯さん

優秀賞

須崎市教育長賞

上分中学校3年
小松 加歩さん
南小学校6年
濱口 夏碧さん

優良賞

高知新聞須崎市局長賞

南中学校2年
西村 梨音さん
南小学校6年
堅田 邦子さん

須崎警察署

042・0110



就学援助制度のお知らせ

この制度は、経済的な理由で困っている保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を目的とするものです。

援助を受けられる人

●生活保護を受けている人「修学旅行費・医療費（※学校病のみ）」

●生活保護を受けている人に準ずる程度に、経済的に困窮していると教育委員会が認める人

●個人市民税の非課税または減免を受けている人

●児童扶養手当を受けている人

●世帯の所得額の合計が生活保護基準の1.3倍までの人

援助の内容

①学校給食費
②学用品費等

表の所得の目安も参考にしてください。

など

●援助を受けられる人の所得の目安●

家族数	家族構成	平成27年度所得金額 (平成26年分収入)
2人	父または母(30歳)・子(小学生)	162万円程度
3人	父(35歳)・母(30歳)・子(小学生)	219万円程度
4人	父(30歳)・母(27歳)・子(小学生)・子(保育園)	286万円程度
4人	父(42歳)・母(38歳)・子(中学生)・子(小学生)	255万円程度
5人	父(45歳)・母(41歳)・子(高校生)・子(中学生)・子(小学生)	339万円程度

※家族構成により、援助の対象になる所得が違ふことがあります。

※所得金額 = 合計所得金額 - (社会保険料控除 + 生命保険料控除 + 地震保険料控除)

※給与所得の場合、所得金額は給与所得控除後の金額で計算します。家族全員の所得を合計して計算してください。

援助の手続き

申請書などは、学校に用意しています。必要事項を記入し、学校へ提出してください。

⑥医療費（※学校病のみ。学校から医療券を発行）

学校教育課 学校教育係

042・5291

※学校病とは、う歯(虫歯)、慢性副鼻腔炎(蓄膿症)、寄生虫などの病気のことです。

なお、援助を受けられるかどうかは、調査の上、学校を通じてお知らせします。